

(結果公表様式)

ゆうふる tanaka3 階プールの今後のあり方 (案) に対するパブリックコメント結果について

1 募集の概要

| | |
|---------|---|
| 件名 | ゆうふる tanaka3 階プールのあり方 (案) について |
| 意見の募集期間 | 平成 30 年 5 月 16 日 (水) ~ 6 月 14 日 (木) |
| 意見の受付方法 | 電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接 |
| 意見の周知場所 | 市ホームページ、市報とうみ、市役所本館、市民ラウンジ、北御牧庁舎、総合福祉センター、中央公民館、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター、公共温泉施設 (湯楽里館、ゆうふる tanaka、御牧乃湯、アートヴィレッジ明神館) |
| 結果の公表場所 | 市ホームページ |
| 提出状況 | (1) 提出者数 49 人 (2) 提出意見数 62 件 (延べ数) |
| 実施機関 | 東御市産業経済部商工観光課観光係 電話 : 0268-64-5895 ファックス : 0268-64-5881 電子メール : kanko@city.tomi.nagano.jp |

2 ご意見の提出状況と対応区分

| 区分 | 内容 | 提出者数 | 意見数 |
|----|---|--------------|-----|
| A | ご意見の趣旨が既に反映されているもの。 | 6 | 6 |
| B | ご意見を反映させるもの (または修正したもの)。 | 0 | 0 |
| C | ご意見を反映することはできないが、今後の参考とするもの。 | 39 | 41 |
| D | ご意見を反映できないもの。 ・法令等で規定されており、市として実施できないもの。 ・実施主体が市以外のもの。 ・市の方針に合わないもの。など | 0 | 0 |
| E | その他のご意見 (質問、感想等)。 | 12 | 15 |
| | 計 | 実 49 延 57 | 62 |

※表中の提出者数は、一人で複数の意見を提出している場合があるため、提出者数と意見数は一致しません。

3 ご意見の内容と市の考え方について

| 番号 | 意見の内容・要旨 | 市の考え方 | 反映区分 |
|----|---|---|------|
| 1 | ・プールを廃止して利用者をアクティブセンターにつなげることを考えるべき | 現利用者が引き続き水中運動を行えるように、移行にあたっては、支援を講じて参ります。 | A |
| 2 | ・プールの後利用に関しては、介護予防教室など、明らかに有用な目的を持って利用できるフロアに刷新する事が適正であると思えます。 ・既存のプールはサイズが小さいためジムにすべき ・プールを廃止し、ジムやスタジオを拡大してほしい | プール施設の後利用については、市民の健康増進・介護予防を目的とした健康づくりのための施設として活用を図っていく方針でございます。 | A |
| 3 | ・「温泉アクティブセンター」への移行について、週1回ずつでもバスを出すことを考えてほしい | 現利用者の「温泉アクティブセンター」移行に伴う交通手段の一つとして市内のデマンド交通を考えております。 また、移行期間中の支援としてデマンド交通による無料送迎を検討しています。 | A |
| 4 | ・来年の3月で廃止でなく、もう少し猶予を持ってもらえないか | 平成27年7月の料金改定以降、2年半に渡り経過を観察する中で、施設維持・存続が困難との判断をして今日に至っておりますので、ご理解をお願い致します。 | C |
| 5 | ・パブリックコメント実施にあたり、データ面での資料提示が少ない | 3階施設の収支等については、実数で捉えられない部分があるため推計データになります。そのため、データとしては確実に把握できる利用者数にてご説明させていただいております。 | C |
| 6 | ・プール利用者減少の原因は料金改定であり、検証なく安易に料金改定した責任がある | 平成27年7月の料金改定は、利用者の存続要望を踏まえ、プール維持に必要な改定額にご理解を得た中で実施しております。 | C |

| | | | |
|---|--|--|---|
| 7 | <p>「プール廃止」に反対のご意見 (27件) 主な理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康面に寄与しているので存続を希望する ・健康メリットをもっとPRすべき ・採算面のみで判断するのはおかしい ・廃止すると客が減る ・高齢者にはジム運動は厳しくプールによる水中運動が有効なため ・利用者の意見を尊重すべき | <p>プールにおける水中運動の効果は認識しておりますが、利用率の低い施設は規模の適正化を図る必要がございます。</p> <p>水中運動については、同一の機能を有する「温泉アクティブセンター」等において引き続き実施できるものと考えております。</p> | C |
| 8 | <p>「プール廃止」に賛成のご意見 (11件) 主な理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税を大量投入して続けるものではない ・泳げないプールは必要ない ・現プールは中途半端な設備で不要 ・廃止は仕方ない ・赤字なら仕方ない ・老朽化して危険 ・必要ない | <p>今後の参考にさせていただきます。</p> | C |
| 9 | <p>温泉施設全般のご意見 (7件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の快適性を考えて、ゆうふるにもっと投資すべき ・温泉施設もWi-Fiを使えるようにしてほしい ・施設全体の集客増加のため工夫が必要 ・月会員券の値上げをしないでほしい ・駅前の立地のため食堂や厨房を喫茶にしたらと考える ・ゆうふる tanaka と温泉アクティブセンターが両方利用できる会員カードを作ってほしい ・温泉とプールやジムを切り離し | <p>温泉施設運営に係る全般的なご意見として今後の参考にさせていただきます。</p> | E |

| | | | |
|----|---|--|---|
| | <p>て考えられないか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤字経営とのことであれば全て温泉施設を廃止すべき | | |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・懇話会についてメンバー氏名を公表すべき | <p>懇話会については、広聴の一つとしているため氏名の公表は考えておりません。</p> | E |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> ・デマンド交通「とうみレッツ号」を使用したいが市民で無いので利用できない。 | <p>デマンド交通「とうみレッツ号」については、市外の方も事前登録の上、ご利用いただくことが可能でございます。</p> | E |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のアンケートをとってはどうか | <p>本案については、平成30年4月25日及び5月2日の2回にわたり利用者意見交換会を開催し、パブリックコメントに反映させております。</p> <p>また、施設としても利用者の声を反映した運営をできるように今後も努めて参ります。</p> | E |
| 13 | <ul style="list-style-type: none"> ・ゆうふる tanaka 3階プールと温泉アクティブセンターのプールの何を持って同一の機能と考えているのですか | <p>温泉アクティブセンターは25mプール、スパプール、歩行用流水プールが整備され、プログラムメニューはゆうふる tanaka のメニューを包含しています。このため、同一機能を有していると考えております。</p> | E |
| 14 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後もプール利用者獲得が困難な要因は何ですか | <p>料金改定以降、約2年半に渡り、激変緩和措置を継続している中でも、利用者の増加が見られないことが最大の要因と捉えております。</p> | E |
| 15 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年7月の料金改定以降、プール利用者確保のため、どんな施策をしたのか | <p>プール利用回数券を発行したほか、月会員の新規登録料減免キャンペーン等を実施いたしました。</p> | E |
| 16 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ずくだすカード」のポイントにプール利用を含めてほしい ・福祉での助成制度を検討してほしい | <p>市政全般的なご意見として承ります。</p> | E |